

教育委員会定例会

日時：平成25年9月20日（月）午前9時28分～

場所：吉浜小学校 2階 会議室

出席者：教育委員 早藤義則、石井紘一、山本明峰、小松泰子、篠原通夫

事務局及び説明者 岩本事務局長、山浦課長、大竹副課長、小野副課長、長田指導主事
石倉図書館長

会議録署名委員： 石井紘一、小松泰子

委員長 皆さん、おはようございます。今日は、吉浜小学校の会場をお借りしての定例会です。

昨日は、中秋の名月で満月を愛でていただいた方も多くあるかと思いますが、今年は飾り物の果物がちょっと一回り小さいかなという思いがありますが、その分、お月様が大きかったので、そこでちょうど調整を取るのかなという感じがします。先程、佐宗校長の方からも、夏休み中のことなどの話がありましたが、子ども達も夏休み明けの授業が始まったということで、皆さんもいろいろと情報も入っているかと思いますが、これから秋のいろいろな行事が学校そして町全体でもありますので、その辺の報告等もあると思います。今日も、慎重な審議をよろしく願いいたします。それでは、早速、議事に入りますが、その前に、議事録署名人の指名をいたします。本日の議事録署名人は石井委員と小松委員、お願いいたします。続きまして、先の議事録の承認に入ります。

議事録の承認

委員長 それでは、平成25年8月の教育委員会定例会議事録の承認について、事務局から説明をお願いいたします。

小野副課長 それでは説明いたします。8月の教育委員会定例会の議事録につきましては、事前にメールで皆様へお送りし、ご確認をいただいております。今回は訂正箇所が2箇所ございます。1箇所目は、2ページ目の下から9行目の石井委員の発言の中で、「教育会」の字を「教育界」へ訂正しました。2箇所目は、4ページ目の中段の小松委員の発言で、「スカイプを使った人は迅速に連絡を取ることができた」という内容に訂正しました。訂正箇所は以上でございます。それでは、議事録の承認につきまして、ご審議の程よろしく願いいたします。

委員長 ただいま事務局から説明がありましたが、質問、ご意見等ありますでしょうか。

委員 質問等なし

委員長 質問等ないようですので、承認でよろしいでしょうか。

委員 全員異議なし

委員長 異議がないようですので、議事録につきましては承認されました。

委員長 それでは、案件に入ります。案件は報告事項、協議事項そしてその他という形で進んでまいります。それでは、報告事項に入ります。

(1) 報告事項

① 平成 25 年度全国学力・学習状況調査 町内学校の結果について

委員長 それでは、平成 25 年度全国学力・学習状況調査 町内学校の結果について報告をお願いします。

長田指導主事 それでは、資料 1 に基づいて説明をいたします。

(資料に基づき、内容を説明)

- ・ 4 月 24 日に実施した全国学力・学習状況調査の結果（概要）について報告
- ・ 対象は小学校 6 年生と中学校 3 年生
- ・ 今後の対応として、次の 3 部会を立ち上げ、12 月 10 日に「平成 25 年度 湯河原町学力調査等検証委員会」を開催し、検証結果を基に今後の授業改善に反映する。
 - ア 国語科検証部会
 - イ 算数・数学科検証部会
 - ウ 生活習慣検証部会

委員長 ただいま、事務局から説明がありましたが、皆さんの方から、質問、ご意見等ありますでしょうか。

石井委員 この結果は、教員には知らせてありますか。

長田指導主事 教員には、各学校で知らせていただいております。

石井委員 教員の反応はどうですか。

長田指導主事 研究推進委員会レベルで止めている学校もありますし、今後、見せるということもありますが、先生方は、結構数字を気にされる部分もあって、結果について真摯に受け止め、このままではいけないという反応が大部分です。

石井委員 特に中学生は、これから先、町の外へ出て、競争社会に向かって行きます。これでは競争にならないですね。何とかしないといけない。先ず最初に、教員に危機意識を持ってもらって子どもに教える。先程、指導主事から話しがあったように、塾に行っていれば良いんだという話しではなく、学校や家庭で勉強をすることを教えていかないといけない。今は、皆さん、家に居ない方が多いので、学校がしっかりやっていないと、どうにもならなくなってしまう。

委員長 他には、何かありますでしょうか。

山本委員 ちょっと確認したいのですが、この調査には県のレベルでも国のレベルでも私立の学校は協力しているのですか。

長田指導主事 はい。入っています。

山本委員 では、他の市町村は私立と公立を合わせて、それを平均した数字になっているわけですね。

長田指導主事 はい。

山本委員 何となく、私立は成績が良いのかなというような気がしますが、本町には私立は無いですね。

長田指導主事 先程、石井委員が仰ったように、そういう子ども達とも競争しなくては行けなく

なるということだと思います。

委員長 他には、いかがでしょうか。

小松委員 この正答率だけが問題じゃないということですが、やはり、これを上げるためには底上げをして、あまり勉強が好きじゃない子ども達を上げていかないと、この点数は上がっていかないと。前にも言いましたが、宿題の出し方を、中学校でもう少し改善していただくと、家庭での学習習慣というのが自ずと出来てくるかと思っています。自分からはなかなか出来ないで、それをもう少し、毎日少しずつ進めるような出し方をいただくと良いと思います。小学校の時は、担任の先生にもよりますが、コンスタントに毎日やらなければならない課題が出ていたようでしたが、中学校に入ったら、本当に皆、何もやらなくなってしまったので、是非ともお願いしたいと思っています。

長田指導主事 各部会等でそういう所についても出てくるかと思っていますので、検討していきたいと思っています。

委員長 他には、何かありますでしょうか。

委員 特になし。

委員長 それでは、私から。本町では中学校は1つなので、この数字が湯河原中学校のものであると捉えて良いと思いますが、小学校については3つある訳ですが、この3つの小学校で、国語のA、Bあるいは算数のA、Bについて、その差異は見られますか。というのは、以前、私達が未だ小学校の頃にも同じような調査が有って、その頃は、湯河原小学校は国語の点数が高いということが有って、先生達も凄くそれを気にしていたのを今だに記憶しています。ということは、やはりそういう学校毎の教育に対する何かの違いが出ているのではないかと思いますし、確か前回の平成21年の時もそういうものが有ったように思いますが、今回は、その辺はいかがでしょうか。

長田指導主事 差異はあります。ただ、文部科学省の方も言っておりますが、プラスマイナス5パーセントは統計上、有意な差異はないというので、そのプラスマイナス5パーセントの範囲内には収まっています。ただ、例えば何小学校が算数のB問題があまり出来ていないとか、何小学校は国語のA問題は出来ているとか、そういう数パーセントの差異はあります。

委員長 統計学ですから、その5パーセントという数字は、あくまでも統計的な数字の有意さなので、それは別に置いておくとして、町全体の結果だけでなく、できれば小学校毎の結果についても報告していただければと思います。資料として小学校名を出さなくても、また口頭でも良いですし、資料を回収する必要があるれば回収しても良いですので、できるだけ詳しく知りたいという所はあります。今後のことになるかもしれませんが、今回のこの結果の検討、そして今後の方法について、できるだけ詳しいことを報告して貰えたらと思います。

長田指導主事 平成25年12月10日に検討委員会を行いますので、その結果は当然お伝えをしようと思います。また、3小学校別のものは、次回ご提示できればと思います。

委員長 この調査は文部科学省でやっていることなので、何とも言いようが無いのですが、テストを受けたのが小学6年生と中学3年生なので、その検討を平成25年12月の検討委員会でやっても結局その子ども達には全く反映されない結果になってくる。本当だったらもう1学年前の児童・生徒で調査をして、1年かけて検討をし、先生達も見ていけるくらいのもものが本来は1番良いと思いますが、そういうシステムではないので仕方がないのだけれども、その検討を平成25年12月からスタートというのもちょっと遅いような気がするのですが、こ

これは時間的に不可能ということですか。

長田指導主事 やはり、検討を深く掘り下げて、それに対する手立てまでを各学校にお願いするのには、やはり1カ月とか2カ月というスパンだとなかなか難しいというのが有ります。

委員長 部会の立ち上げが12月ということですよ。

長田指導主事 いえ。既に立ち上げていただいております。それで、12月10日に教務主任の先生方を集めて、その結果を持ち寄って話しをするということです。

委員長 各学校では、もうスタートしているのか。

長田指導主事 スタートしている学校も有りますし、まだこれからというところもあります。行事との兼ね合いも有ると思います。

委員長 そうすると、私の勘違いですみません。要は、それを持ち寄っての最終結果というのが平成25年12月10日ですか。

長田指導主事 最初にスタートするのが平成25年12月10日からということです。

委員長 その結果というか、その結論はいつ頃の予定になりますか。

長田指導主事 できれば年内には出したいとは思っておりますが、この平成25年12月10日ほどの程度各学校から持ち寄られて、どの程度検討できるかが今のところイメージ出来ておりません。ただ、委員長が仰るように早くやることで、子ども達に還元できると思います。

委員長 他には、いかがでしょうか。

石井委員 このチャートの中で、教員研修・教職員の取組、地域の人材・施設の活用というのは何ですか。

長田指導主事 これは学校質問紙ということで、校長先生、教頭先生がお答えになったものですが、ボランティアを入れていますかとか、地域の行事には参加していますかとか、そういうような質問の内容です。また、教員研修に関しては、研修を年何回行っていますかとか、どういう研修を行っていますかとか、そういうものです。

委員長 他には、よろしいでしょうか。

委員 特になし。

委員長 それでは、もう一つ私から質問します。そのチャートの学校質問紙の国語のA・B、算数のA・Bは小学校も中学校も、枠の中に入っておりますが、これはどういう質問に対してのものですか。

長田指導主事 すみません。それにつきましては確認をしていませんので、お答えすることが出来ません。次回、お答えいたします。

委員長 他には、よろしいですか。

委員 特になし。

委員長 長田指導主事はこれから他の会議が有るということで、これで退室されますが、質問等はよろしいですか。

委員 質問等なし。

委員長 それでは、特に質問等がないようなので、次の案件に移ります。

《長田指導主事 退室》

② 湯河原町地域福祉センターの移設について

委員長 それでは、湯河原町地域福祉センターの移設について報告をお願いします。

山浦課長 それでは、資料2に基づいて説明をいたします。

(資料に基づき、内容を説明)

- ・ 前回の定例会で報告した湯河原町教育センター駐車場の分筆について、変更となった内容について説明。
- ・ たんぼぼ作業所はアーチェリー場と教育センターの間に建設する計画だったが、日影規制の関係で道路側の位置に建設することになり、その結果、現在のアーチェリー場は撤去することになった。
- ・ 現アーチェリー場を弓道部が使用しているため、プールとプラネタリウムの間の場所に仮設の弓道場を設置する。
- ・ 現地域福祉センターに入っている各団体が、仮住まいのため一時教育センターに移転し、その後、さがみ信用金庫中央支店に移転する。
- ・ 外国人相談室、児童デイサービス、適応指導教室は教育センターを継続使用となる。
- ・ 各団体移転等にかかるスケジュールについて説明。

委員長 ただいま、事務局から説明がありました。皆さんの方から、質問、ご意見等ありますでしょうか。

石井委員 今の説明で、結果残るのはどの団体ですか。

山浦課長 外国人相談室、児童デイサービス、適応指導教室が残ります。

委員長 私からよろしいですか。現在の教育センターに移転する時の話しを思い出すと、3階を会議室等で使えないかということとその時に聞いた時に、耐震の問題で無理だと、人を入れることが難しいから倉庫として使用しますという説明を受けました。本来、3階に会議室を作ってくれば、いろいろな所で会議をしないで済むので、できないかと聞いた時に、そういう返答だったのを記憶しています。ところが、急遽困ったからかもしれない、3階に適応指導教室を持って行くと、しかも、これをずっと置いておくということですが、それで良いのでしょうか。もちろんあの建物自体の耐震の問題も有りますけれども、寧ろ移転した時にそういう理由が有るのに、適応指導教室を3階に置くというのは、どうなんですか。

石井委員 今の委員長の発言に関連して、耐震はやらないのですか。

岩本委員 移転が終わりましたら他の所の耐震に取り組んでいくということですので、私達の方としては今後に期待をしたいと考えています。

委員長 要は、町の都合で移転する。移転するのは仕方がないにしても、それを耐震がだめだと言って移転した所に、人数は少ないにしても、適応指導教室を置いておくということをして良いのか。これが、1番の問題だと思うのですが、耐震もしないまま、ただ、そこに移転するというのは、良くないのではないかと思います。

小松委員 どの程度の強度なんですか。震度幾つが来ると危ないのですか。

委員長 現在の町の施設の中でも弱い方ではないですか。そこに事務局を置いているのだから、事務局員が1番危険なのですが。

岩本局長 べちゃんこになるというようなことは無いと思っております。

小松委員 3階だけが危ない訳じゃなくて、全部が危ないということですよ。

委員長 そうですね。でも、移転した時の説明では、3階に会議室を作らない理由というのは、

3階は1番逃げ場が無いからということで、3階は物置にするという説明でした。それが、ここで、適応指導教室のように一応昼間7、8時間人が居るものを置いておくというのは、教育委員会として認めるといのはどうなのかと思います。何か条件を付けて移転というのは今からでは無理でしょうか。

岩本局長 一時的に教育センターに移転する団体は来年の8月には出て行く予定となっていますので、その後は2階が空きますので、適応指導教室を2階に移すというようなことは考えられます。

委員長 この件については、教育委員会から町、議会に対して、少なくとも子ども達を預かる場所として、できるだけ早い時期に耐震をして貰うよう要望していかないとまずいのではないかと思います。今は仮だから取り敢えずは仕方がないにしても、今後の見通しが立っていない以上、そこを耐震するよう事業計画に入れ、予算付けをして貰うよう要望する必要があると思います。町の方針だからということで、教育委員会が「そうですか」とただ受けるだけでは、教育委員会としてまずいのではないかと思います。

石井委員 中学が移転した経緯がありますので、町がやっているからという話ではなく、教育委員会としては、教育センターとして残すとすれば、今委員長が言ったように何らかのリアクションを起こした方が良くと思います。

委員長 どうでしょうか。事務局側としては、町にそういう話しを持って行くというのは、時間的にも内容的にも難しいことですか。

岩本局長 耐震化につきましては、順次やっていくことになっていますので、どこかの順番の中には入って来るとお思いますので、町に対して、そういう希望が有るということは、お話しできるとお思います。

委員長 希望ではなくて、要望していかないといけないと思います。保育園の耐震化も有るかもしれませんが、未だ仮ということではありますが、もう実際に児童・生徒がそこに来るといいう、そういう状況になる以上、できるだけ早急にそれを進めるよう、その順番をもう一度考え直すように要望して行くことは難しいですか。

岩本局長 現在の順番としては、保育園を今取りかかっていますので、それが終わった次の段階で、順次公共施設はやっていかなければいけない訳ですので、その中には入れて貰うように要望していきたいと思います。

委員長 要望としては、優先順位を早めて貰うような要望にしていかないと、保育園の場合は園児が多いから、当然そこからやって行くのしょうけれども、ここもそういう訳で生徒・児童が居ることですので。いかかでしょうか、皆さん、そういう形で町に対して、議会に対して要望をしていくということで、よろしいですか。

委員 全員了承。

委員長 それでは、この件について、教育委員会としての要望を伝えていただくということで、お願いします。

山本委員 適応指導教室を3階に置くということは、説明して有るのですか。

岩本局長 まだ、話しておりません。

委員長 保護者にしたら、少しでも家から出て、そういう所で勉強してくれる、そういう習慣を付けて貰うということが先になっているかもしれませんが、教育委員会として、あるいは町として子どもの安全というのは1番最初に考えなければいけないことだと思います。では、

この案件につきましては、耐震について、できるだけ早くやっていただくよう要望するというようお願いいたします。

③ 平成 25 年度湯河原町民レクリエーションの集いについて

委員長 それでは、平成 25 年度湯河原町民レクリエーションの集いについて報告をお願いします。

大竹副課長 それでは、資料 3 に基づいて説明をいたします。

(資料に基づき、内容を説明)

- ・ 日時は 10 月 13 日 (日)。昨年と異なり、予備日は設けなくて雨天の場合は中止となる。
- ・ 会場は昨年と同様に湯河原中学校運動場。
- ・ プログラムの種目については、若干、昨年度と変わっている。変更となったものは、樽転がしを止めて、新しく景品釣りリレーを行う。それに伴い種目の順番も若干変更した。

委員長 ただいま、事務局から説明がありましたが、皆さんの方から、質問、ご意見等ありますでしょうか。

大竹副課長 委員長。1 点追加で説明をさせていただきます。雨天の場合の中止の連絡ですが、午前 7 時には各区および各委員にご連絡をしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。また、8 時の時点で町内放送をする予定となっています。

委員長 以上で、報告の方は終わりですが、質問、ご意見等ありますでしょうか。

委員 質問等なし。

委員長 特に質問等がないようなので、次の案件に移ります。

《石倉館長 入室》

④ 夏休みの事業報告について (社会教育課、図書館、美術館)

委員長 それでは、夏休みの事業報告について (社会教育課、図書館、美術館) 報告をお願いします。

大竹副課長 それでは、資料 4 に基づいて説明をいたします。

(資料に基づき、内容を説明)

- ・ 社会教育課の事業報告として、夏休み親子陶芸教室、親善都市子ども交流推進事業、夏季プール開放事業、ポースティーブンス市中学生派遣事業、ペーパークラフト教室について説明。
- ・ 図書館の事業報告として、夏休み連続おはなし会、としょかんたんけん隊、ねむれないほどこわいおはなし会について説明。
- ・ 美術館の事業報告として、小・中学生観覧料無料、思い出づくりコーナー、わくわくクイズラリーについて説明。

委員長 ただいま、事務局から説明がありましたが、皆さんの方から、質問、ご意見等ありますでしょうか。

石井委員 図書館も美術館も前年に比べて参加人数が減っていますね。この原因は何ですか。

石倉館長 図書館の場合は、夏休み連続おはなし会につきましては、去年より実施期間を短くいたしました。その理由としては、ボランティアの方と共同でおはなし会を行っておりますが、ボランティアの方の人数が減りまして、図書館の職員とボランティアを合わせても、今までのような実施が出来ないということで減らしました。お盆を過ぎますと参加する人数も減っておりますので、お盆までということで終わらせていただきました。それで、回数が減り、合計の人数は減りましたが、毎回の人数としては多くなっているような状況です。次のとしょかんたんけん隊ですが、去年は応募が多かったため、募集人数より少し多い人数で実施しましたが、去年の実施状況を見ますと、今年はその人数で対応するのは無理だということで、今回はタブレット端末等を使って検索等もしましたので、その機械の数なども考慮して1回の人数を10名に限らせていただきました。

石井委員 図書館なり美術館なりを継続させていくのには、こういう子ども達を参加させていかないと大人は来ないです。その辺が、図書館、美術館だけの問題ではなくて、いつも言っているとおり社会教育施設というのは、利用者がいないと意味が無くなってきてしまいます。そのうち廃止という話しが必ず出てきます。なるべく多くの人に来れる様な対策を考えていただけたらと思います。

委員長 他には、何かありますでしょうか。

小松委員 夏休みに、中学1年と中学2年は美術鑑賞レポートという宿題が美術科から出ます。この資料を見ると美術館に全体で249人しか子どもが行っていませんが、中学生だけの人数を考えても1学年200人くらいいますので、2学年だと400人くらいいるはずなのに、他所の美術館に見に行っている子どもも中には居ると思いますが、ちょっと少ないかなと思います。

委員長 その辺は、学校と美術館との連携という形で、ただ無料にするだけでなく、こういう宿題についての情報は、美術館側も了解していると思います。

小松委員 そうです。美術館の館長さんから鑑賞に来ましたという判をいただいて、何かこう簡単な冊子に、自分で書き込むようなものを美術館でいただいて、それを持って帰って来ました。

委員長 それだけでもう宿題は終わりになるのですか。

小松委員 それ以外に、自分が1番気に入った作品をスケッチして、それでどういった所が気に入ったとかレポートの様な物を書いて提出するようになっています。

委員長 湯河原の美術館はスケッチは大丈夫なんですか。

岩本局長 鉛筆でのスケッチ程度なら良いのではないかと思います。

委員長 確かに生徒の数と同じでは無いということですがけれども、今のそういう手法を図書館でも何か考えると使えるかもしれないですね。

石倉館長 夏休みは、やはり宿題のために自由研究の本や感想文を書くための本を利用する子ども達が多くおります。

委員長 でも、図書館での本で無くても良い訳ですね。

石倉館長 そうですね。

委員長 それを、図書館での本になるような方法を何か考えると、面白いかもしれませんね。他でやっていることで使えるような所を、石井委員が仰ったように利用者を増やす方法の目玉として、考えられると良いかもしれません。

石倉館長 わかりました。

委員長 他には何かありますでしょうか。

委員 特になし。

委員長 私の方から。社会教育課の陶芸教室ですが、人数が大幅に減ったということですが、これは当初、確か非常に希望者が多かったので、教室の回数を増やしたというように記憶していますけれども、こうして減ってくると逆に、講師の方との相談の中で回数を減らすこと、先程の説明で金曜日の午後はゼロであったということもありますので、その辺を少し精査して、回数を減らして行かざるを得ないのではないかと思いますので、その辺を確認していただき、検討して貰えたらと思います。

大竹副課長 分かりました。

委員長 それから、先程のとしょかんたんけん隊は、タブレット端末を使う為に10人の定員にしたということですが、実際の応募は10人以上有ったのですか、それとも、丁度その位だったのですか。

石倉館長 今回は、丁度その位でした。

委員長 それでは、どんな手法をしても1回の応募人数はだいたい10人くらいかとは思いますが、ちなみに探検員として来る人達は、ほとんどリピーターの方ですか。

石倉館長 リピーターの方もいらっしゃいます。それで、人数がもう少し多くなれば、日にちを別にして、もう1回増やすことも考えたのですが、今回は、そうすることもなく、だいたい定員で収まったので、この2回ということを実施させていただきました。

委員長 この20人の方のリピーター率というのは、50パーセント以上ですか。

石倉館長 10人の内2、3人は同じ方が来るようです。

委員長 そうすると新しい方がかなりいらっしゃるというように理解して良いですか。

石倉館長 はい。

委員長 他に何か質問、ご意見等ありますでしょうか。

委員 質問等なし。

委員長 特に質問等がないようなので、この案件は終了いたします。ここで小学校の避難訓練の状況を少し見学したいと思いますので、いかがでしょうか。

委員 全員賛成。

委員長 それでは、避難訓練を見学するため10時45分まで休憩といたします。

(休憩 午前10時33分から10時43分)

委員長 それでは、ただいまより再開します。

⑤ 平成25年度湯河原町文化祭及び湯河原町音楽祭について

委員長 それでは、平成25年度湯河原町文化祭及び湯河原町音楽祭について報告をお願いします。

大竹副課長 それでは、資料5に基づいて説明をいたします。

(資料に基づき、内容を説明)

- ・ 10月2日から11月24日までの期間で19団体等による文化祭が実施される。
- ・ 10月6日に高木信介氏をお迎えして音楽会のプロの部を開催する。場所は湯河原中

学校体育館。入場料は1,000円。

- ・ 一般の部の音楽祭は11月3日に開催する。場所は観光会館3階大会議室。入場料は無料。

委員長 ただいま、事務局から説明がありましたが、皆さんの方から、質問、ご意見等ありますでしょうか。

小松委員 このスパニッシュ・ギターの会場は現在の湯河原中学校の体育館ですね。

大竹副課長 そうです。

小松委員 これは何故ここを会場にしたのですか。

大竹副課長 音楽会実行委員会で検討して、この場所に決まりました。昨年も、テノールの歌手の方をお迎えして湯河原中学校で行いましたが、その時も実行委員会の中で場所が中学校に決まったというものでございます。

小松委員 音楽とは違うのかもしれませんが、音響が、ここの体育館はすごく話しが聞き取り難いので、こういう音楽を行うのに場所としてどうなのかと思います。

大竹副課長 ステージには当然音響板を設置して行うかと思いますが、昨年も、この場所で開催しましたが、特に聞き取りに難いとか、そういった意見は有りませんでした。

委員長 今まで、そういうお話しが有った中で、例えば観光会館の3階の大会議室の場合には、音を吸収してしまうので、逆にだめなんだそうです。それで、音楽祭等の場合には、音響板を後ろに置いて音が観客の方に向かうように仕立てておくということをするそうで、体育館の場合にも、そういう設備を整えてやらざるを得ない。音楽ホールではないので、そういうことのようにです。ですから体育館を使う場合には、一応そういう音響板を使うことでカバーして、何とかやって貰っているというのが現状だというように、今まで聞いております。

委員長 他には、何かありますでしょうか。

委員 特になし。

委員長 音楽会のプロの部の日程が10月6日ということで、ふれあい産業祭の日と重なる訳ですが、前から町全体のイベントと協議する中で、その日程調整をしていかないと町民が分散して、町民にとっても、また観光客にとっても決して利益の有るものではない。そういう中で、また今年も高木さんという地元の方のギターコンサートが産業祭と同じ日になってしまうということで、今までもやっているかとは思いますが、今後の対応策として、こういうことが無いような具体的な方法というのは有りますか。

大竹副課長 申し訳ありませんが、こちらの実行委員会には、私は出席していませんでしたので、どういった経過でこの日に決まったかというのは分からないのですが、当然、プロの方をお呼びする訳ですから、スケジュール的には結構早めに調整しているかと思います。それで、以前はプロの部と一般の部を同じ日に開催して、午前中を一般の部、午後をプロの部というように行っていたのですが、やはり別々の日が良いというご意見が有って、このような別々の日にしたという経過は承知しております。今回、産業祭と同じ日になったのは、どちらが後先かは分かりませんが、今後、このようなことが無いように調整しながら、日程の方を検討していきたいと思っております。

委員長 事務局長。その調整する手段というのは、現在どのように機能していますか。

岩本局長 以前、企画課の時には調整しておりましたが、現在、その様なことはしておりませんので、出来るようなことを申し入れしておきます。

委員長 他には、よろしいでしょうか。

委員 特になし。

委員長 特に質問等がないようなので、次の案件に移ります。

⑥ 平成 25 年度夏季延長時間の報告について（図書館）

委員長 それでは、平成 25 年度夏季延長時間の報告について報告をお願いします。

石倉図書館長 それでは、資料 6 に基づいて説明をいたします。

（資料に基づき、内容を説明）

- ・ 8 月 28 日（水）から 9 月 4 日（木）までの期間で実施した利用者アンケートの結果について説明。
- ・ 夏季期間における金曜日の延長開館の結果について説明。
- ・ 図書館としては、現在の開館時間の 9 時 30 分から 18 時までで運営したいと考えている。

委員長 ただいま、事務局から説明がありましたが、皆さんの方から、質問、ご意見等ありますでしょうか。

委員 質問等無し。

委員長 私の方から。この夏季の金曜日だけが午後 7 時まで開館するという広報は、何時どの様にして行いましたか。

石倉図書館長 町の広報と新聞、館内の掲示等。後は図書館のホームページで広報しました。

委員長 町の広報は何月の広報誌ですか。

石倉図書館長 7 月です。

委員長 7 月の広報 1 回だけですか。

石倉図書館長 8 月号にも 19 時まで開館しているという時間的なものは載せてあります。

委員長 地方紙は何回載っていますか。

石倉図書館長 1 回だったかもしれません。

委員長 それをお聞きしたのは、実は私の目には地方紙の記事は止まっておりませんが、要するに、金曜日だけを 7 時まで開館するということが周知されないままアンケートを取っても、やはり数字的には出ない。それと、これを金曜日にした理由というのが分からない。というのは過去には金曜日に開館時間を延長したということが有りますけれども、今ここで利用者数を見ると、逆に土曜日が多い、そうしたら金曜日ではなくて土曜日を長くすることの方が、利用者にとっては利便性が高いということも考えられる。

石倉図書館長 土曜日の 45 人・19.9 パーセントというのは時間帯的なものは取っておりませんので、土曜日の 6 時まで利用されている方が 45 人ということです。

委員長 ですから、曜日として土曜日が多いという数字が出たのだから、金曜日だけを延ばすのではなくて、多い時こそ長く居たい、あるいは遅い時間にも来たいのかもしれない。また、金曜日だけを 7 時までにしたというその裏付けが無くての統計ですから、ちょっとその辺がはっきりしないということです。後は、この利用時間帯の結果につきましても結局 1 週間の中での調査ですから、当然金曜日の 6 時から 7 時の間に来た人は少ない中でアンケートを取っていますので、このアンケートの中での構成は当然小さくなる。だから、数字はこういう数字が出るにしても、それは統計上の有意性の有るものではないような気がします。ただ単

にいろいろな統計を取ってそれを表にするということではなくて、その本来の目的の意味というものをもう少しかみ砕いていただいた方が良いのかなと思います。例えば、この中で6時から7時までの利用者は少ないと、それはあくまでも金曜日のみを延長した中での結果なので、1年間実施した中での結果として6時から7時までの利用者が少なかったということだったら分かりますけれども、これは、この夏の期間だけ、金曜日をたまたま延長した場合の結果なので、ちょっとこの数字というのは確認し難いのかなというように思います。

石倉図書館長 以前、試行として平日の火、水、木、金の4日間を7時まで延長しておりまして、その時の人数からも、6時から7時というのは少ないという結果が出ています。

委員長 だから金曜日だけを延長したという理由が分からないんです。

石倉図書館長 その時には、曜日別の人数も取ってあります。

委員長 土日は延長していませんよね。

石倉図書館長 平日だけで、土日は実施しておりません。

委員長 ですから、そこが実際今ここでアンケートを取ると、土日が意外に多くなっているのに、土日を敢えてそこに入れていないのが分からない。

石倉図書館長 土日は通常の開館時間帯でも利用できるのではないかということ、今まで7時までにはやっておりました。

委員長 それは、こちら側の意識ですよ。利用者側を、そうだろうという断定の中でのものですね。また、延長するのは金曜日が良いだろうというように思っているかもしれませんが、例えば金曜日の夜というのは、いろいろなイベントが有ったり、仕事が終わった後に飲みに行ったりとか、逆に用事が入ってしまうことが非常に多い。土日を調べない理由というのも、勝手にこちら側から土日だったら昼間来れるだろうというような思いだけでやっているのではないかというように思います。

石倉図書館長 そうしますと、土日とかも今度7時まで実施してみた方が良いでしょうか。

委員長 やはり調査としては、ウィークデイだけではなく1週間を通した中で実施した方が良いでしょうし、この意見の中にも有るように月曜日の開館についての検討もされていないままなので、やはり時間帯を検討するには、閉館の曜日の検討というものも必要になってくるだろうと思います。実際に月曜日以外を休館日にしている図書館もありますし。ですから、それが湯河原にそぐわないのかどうかは分かりませんが、やはり、いろいろな試行をする中で、アンケートも含めて検討することが必要だと私は思います。この調査をしていたことは非常に大変だったと思いますけれども、やはり、やる側の趣旨で作ったアンケートと、利用する側の利便性を重視するというか、いろいろな場面想定をすることでアンケートの内容とは、また、ちょっと違ってくるのかなと思います。

石倉図書館長 そうすると、試行的に、例えば月曜日から日曜日まで全部を開館して、時間も夜の7時まで延長してみたいという形で実施して、それでアンケートも取ってみようということですか。

委員長 やはりアンケートの取り方で数字は全く変わってきますし、あと時期もありますね。冬場に遅くまで開館してもほとんど入るはずが無い訳ですから。ですから、せっかく夏休み期間に7時までやるのでしたら、全部の曜日で実施して貰えれば、もっと分つただろうなという気はします。

石倉図書館長 以前、試行した時は、土日祭日は7時までには開館しておりませんでした。

委員長 それも、やる側の憶測で決めた部分だけですから。他の図書館で夜遅くまでやっている所では曜日は関係ないですね。

石倉図書館長 土日祭日は、ほとんどの図書館で開館時間が短くなっておりまして。

委員長 そうですか。

石倉図書館長 はい。県内図書館の実態調査がございまして、その結果を見ますと土日祭日の開館時間は短くなっています。

委員長 それは、失礼しました。私は、東京の方の図書館と繋がりが有りますので、そちらの情報で話をしました。

石倉図書館長 例えば、県立図書館では火曜日から金曜日までは7時までやっておりますが、土日祭日は5時まで、横浜の図書館でも9時30分から7時までやっているものが、土日月曜日祭日は9時30分から5時までで、ほとんどの図書館が土日祭日については、5時までという所が多くなっています。

委員長 今後、またいろいろと検討していただけたらと思います。

石倉図書館長 では、またいろいろと試行して、調査をしてというようにするということでしょうか。

委員長 できれば、その方が良いかと思いますが、あまり無理なことをしろということでは無く、先程、石井委員が言われたように、利用者を如何に増やしていくかということ、そのためには、実施する側が、如何に利用者にとって利便性が高いことをやって行くかということが基本だと思いますので、できたらお願いいたします。

石倉図書館長 分りました。

委員長 いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

委員 特になし。

委員長 特に質問等がないようなので、次の案件に移ります。

⑦ 情報公開請求について

委員長 それでは、情報公開請求について報告をお願いします。

山浦課長 それでは、資料7に基づいて説明をいたします。

(資料に基づき、内容を説明)

- ・ 行政文書公開の請求があった2件について説明。2件とも非公開で回答。

委員長 ただいま、事務局から説明がありましたが、皆さんの方から、質問、ご意見等ありますでしょうか。

小松委員 将来的には公開することも有るのですか。

山浦課長 個人情報的な部分は黒塗りになりますが、公開することは有ります。

小松委員 他の市町村で、こういう事例の時は公開しているのですか。

岩本局長 他の市町村では、個人情報の部分を黒塗りして出しています。

山浦課長 委員会で、報告書が纏まって、皆さんにもお知らせした後、情報公開請求が有った場合には、情報公開の担当課と協議しながら対応したいと考えています。

委員長 教育委員会と町が一緒になって法的な専門家の意見も聞きながら対応するということですね。他には、何かありますでしょうか。

委員 特になし。

委員長 特にないようなので、以上で報告事項を終了し、協議事項に移ります。

(2) 協議事項

① 修学旅行に関する要望事項について（継続協議）

委員長 継続協議となっております修学旅行に関する要望事項について説明をお願いします。

教育長 今、お手元にお配りした資料に入る前に報告させていただきます。この平成26年度足柄下郡小学校修学旅行に係る報告について、足柄下郡小学校修学旅行在り方検討委員会と足柄下郡小学校長会からお手元の資料の通り提出されました。これにつきましては、9月9日に足柄下郡小学校長会の7人と、3町の教育長で報告を受けました。そこでのやりとりで補足等がされ、後日、この報告書がそれぞれ3町教育長あてに提出されました。これにつきましては、平成23年に震災が発生し、急きょ日光から静岡方面に変更となりました。そうした中、下郡校長会を中心として修学旅行の在り方検討委員会が発足し、修学旅行の在り方について検討をしてきました。平成23年度から平成25年度までの3年間は静岡方面でしたが、平成26年度については今までの日光方面や静岡方面ということではなく、すべて白紙の状態から次に示す学習指導要領等の内容から足柄下郡小学校の全教員で考えてきました。それでは、報告書の説明の方に入らせていただきます。

(資料に基づき、内容を説明)

- ・ 足柄下郡小学校修学旅行在り方検討委員会及び足柄下郡小学校長会から提出された「平成26年度足柄下郡小学校修学旅行に係る報告」に基づき説明。
- ・ 修学旅行の位置付けについては、学校教育課程上「学校行事等」に位置付けるもので、学校教育計画の一環として行う。
- ・ 修学旅行の基本的な目的・重点については次の5項目となる。
 - ア 教育効果を主眼とすること
 - イ 教科のねらい・学習内容とリンクする内容
 - ウ 児童と担任が主体的に考え課題意識を持てる
 - エ 体験を重視
 - オ 安心・安全
- ・ 在り方検討委員会の組織・委員の選出について説明
- ・ 修学旅行の方面の検討の流について説明
- ・ 方面の検討結果について次の3点から説明
 - ア 教育効果の視点から
 - ・ 学習材が豊かで体験的な活動が組み込める
 - ・ 自主的に自分たちで動ける小集団活動が可能
 - ・ コースの選択幅が大きい
 - ・ コース設定が多様にできる以上から、教育効果において静岡方面が適している。
 - イ ゆとりの視点から
 - ・ 静岡方面は移動時間が短いので、ゆとりが生まれ、充実した活動になる
 - ・ バスで回ることで、時間の柔軟さがある以上から、ゆとりの視点において静岡方面が適している。

ウ 安全性について

どこの方面についても災害に関する不安があるため、発災直後に生き残れる可能性・どう安全に帰れるか、という視点で協議した。

- ・東京・首都圏は大都市で密集しているため、混乱やパニックの怖さが際立っている。首都高速道路も大きな危険が予想される。
- ・日光は首都圏を長時間かけて通過することもあり、危険回避が難しい。
- ・静岡方面については南海沖地震による津波が心配されるが、見学場所や宿泊場所・使用道路のルート・新東名高速道路を配慮することで、危険を回避できる可能性が他の方面より高いと思われる。
- ・南海沖地震に関するハザードマップについて確認した。

エ まとめとして、このような経過を経て、平成 25 年 8 月 29 日、文部科学省の定める修学旅行の内容に則った観点に基づいた検討をし、総意により平成 26 年度の方面を静岡方面と決定した。

私としては、教育委員さんが懸念している地震・津波等の対応や日光の素晴らしさ、この辺りにも十分考慮して研究していただいたようです。私自身も資料をいただき、静岡県地震防災センターの南海トラフ地震の津波想定マップというものが、今手元にあります。これらを見ますと、見学地にも含まれている東海大学海洋科学博物館は 2 m から 3 m の津波が想定されている。それで他の見学地は全て心配がないと、一番危惧していた宿泊地ですけれども、遠州灘側では 10 m 前後の津波が想定されるが、宿泊地である浜名湖の縁の所では 1 m 以下、宿はそこから 5 m 高い位置にあります。また、東名高速道路については、防災機能を強化した新東名高速道路を使うということで、いざという場合の被害の最小化が図れると考えます。日光に関しては自然の美しさ、人工の美という点では世界遺産にも登録をされ素晴らしいところですが、静岡方面は、先程も話した教育効果の点から、社会科・理科の学習材が豊か、体験的な活動が組み込まれる、小集団での活動、さらには移動時間が少ないので活動時間が多く取れるなどが考えられます。以上のことから、私は足柄下郡校長会と各町保護者代表の総意として決定されたことについて尊重していきたいと思います。是非、御理解下さい。

委員長 ただいま、説明がありました。皆さんの方から、質問、ご意見等ありますでしょうか。

石井委員 こんなものが今出てきて、決まりましたじゃ変じゃないですか。我々は、もう 2 年前から回答を下さいと言っていたんです。それが 1 回も回答が来ないで、来たら、もう決まりましたと。我々の意見は何処に行ってしまったんですか。我々への回答が無くて決まったから、こういう後付けで理由を付けたようなものが出て来ている訳です。こういうように決まったという理由付けが書いてあるだけなんです。

委員長 いかがでしょうか。この件については 2 年以上前から定例会で協議をして、もうその頃からこの様な検討をしている内容、そしてその経緯についての詳細を示すものを、ずっとこちら側から要望していたにもかかわらず、それが出されていなかった。それで、今ここでのいろいろな理由が出てきた訳ですけれども。例えば、検討委員会についても、当初言っていた検討委員会がいつの間にか消えてしまって、新たな組織が出来てきた。その新たな組織作りと、その組織作りの理由というものが全く違ってきている。安全性についても、取って付けたようなと言うか、まるで東京をバスで通過するような、首都高をバスで行くような、そう

いう設定の中での理由付けになっている。非常に分かりにくい部分もある。幾つかの疑問点、あるいはご意見も有るかと思いますが、いかがでしょうか。

教育長 私も検討委員会の場に居たわけではありませんので、どこまでお話しが出来るか分かりませんが、いろいろな報告を聞くに当たって、確か平成24年の7月に第1回目の報告がありました。その時は、その時なりの検討をしていたと思いますが、ここに来て、やはり平成26年度に向かうにあたって先生方が、本当に白紙の状態に戻って、本来の学習指導要領に示されている内容についてじっくり読み込んで、それではどの様にして行くべきかという様なことから研究をしていったと思います。それで、4月、5月に、先程、委員長が検討委員会の組織が違うのではないかと仰っていますけれども、やはり最初は、教務主任と在り方検討委員会のトップの校長、下郡校長会の会長、そういう方で計画を練っていく中で、やはり最終的にはこれは学校行事ということで全部の校長も加わり、PTAの代表も入っていただくということで、そのメンバーが入って来た聞いております。そうした中、安全に対する部分、取って付けた様なということですけども、やはりここは、安全ということを考えて行きますと、この静岡県地震防災センターの資料を取り寄せたり、それから宿泊場所の方、社会教育センターの方の安全に対するもの、それから新東名高速道路の防災のことについてですとか、内閣府の資料も取り寄せたりしながら、各部に分かれて先生方が一生懸命研究をしてくださった。その中から、先程言った4つの候補に絞っていき、最終的に静岡方面に向かうにあたっては、どうしていこうかというような所でやってきたので、その辺りで、是非御理解していただけたらと思います。最初からこの資料が欲しいんだと言っても、やはりその辺りは、どういう形で出せなかったかは分かりませんが、今となっては、やはり、ここまで一生懸命、保護者も含めて検討してきたという、そこは認めていきたいと思えます。

委員長 でも、随分違いますね。湯河原町の教育委員会で、静岡方面を抜いて考えて貰いたいということは、安全についてのものが第1であって、この修学旅行の意義、修学旅行の在り方の本質的な基本理念、そういうものについては決して何ら異議を唱えている訳ではなくて、方面についてのみを言っている訳で、それも安全性についてです。この安全性についてのこと静岡方面以外で決めて貰いたいということが、この委員会の中で皆さんの意見として出てきている。それが、今回、東京を通過することは安全性が低く、静岡方面の方が安全だという言い方をしていますが、以前、日光を止めた時は、日光は放射能汚染の恐れが有るから止めるということで、その時は裏付けが全く無いまま静岡方面にしたというだけの話で、今、日光の安全性については、東京が安全じゃないという言い方だけをしていますけれども、今までも東京を通過して電車で行っている。また、近隣の学校が日光へ行っていますけれども、それらの学校は、そういうものについては、もう考えすら及んでいないのか。また、時間的なものだと言っても、湯河原から東京を越えて日光に行くとしたら、むしろ足柄上郡から行くより遙かに近い、むしろ足柄上郡は静岡方面なら湯河原よりは近い所にある、そういう、何か非常に静岡方面に行くための理由付けだけを言っているように見えるんです。むしろ静岡方面の安全面について他と較べたときに、静岡方面の方が安全だということは決してない。だからこそ、湯河原は静岡方面は止めるべきだということになったのであって、これを、まるで何か東京が危ないみたいな言い方というのは、今、始めてそういう意見を聞いたので、静岡方面に行くための方便としか見えない。

教育長 東京が危ないということではなくて。

委員長 この安全性についての部分をどう読んだってそうなります。しかも、高速道路は使わないのに、どうして高速道路のことについて書いてあるのですか。

教育長 鉄道も含めてということです。

委員長 そのような事は書いてありません。この首都高のパニックが心配されるということが、他の学校も行かない位のものであれば分りますが、何故この下郡だけが、そこだけを強調して日光へ行かない理由とするのか。修学旅行で東京を通過することが危険だということを、こんなに言わなければいけない位のものなのか。ですから、私は、何も足柄下郡と一緒にバスに乗って、静岡方面に行く必要は無いと思います。

教育長 この安全性についての所で、東京・首都圏は東京に行くならば、首都高速は危険が予想される。それで、日光については、電車で首都圏を長時間かけて通過するという意味で書いてあると思います。

委員長 首都圏を長時間かけて通過するということですが、それこそ小田原から日光まで3時間位ですか。

教育長 5時間です。往復10時間です。

委員長 日光まで、5時間もかかるのですか。

石井委員 何で、そんなにかかるのですか。

教育長 私は実際に行っています。

委員長 今でも、そんなに掛かるのですか。

教育長 今の修学旅行専用列車は、5時間かかります。昔とほとんど変わりません。専用の貨物列車の路線を使ったりしながら行きます。

委員長 いずれにしても電車というのは一番安全な乗り物であるし、もし静岡方面に電車で行くのであれば少しはまた話しは別かもしれませんが、静岡は完全にバスで行きますから。それで、バスは利便性が有ると書いてありますが、日光でも行った先はバスを使用します。それで、新東名を使うにしても何にしてもバスで行くという、それこそ危険度の高い方面に2日間居るわけですから、これはもう避けるべきだと思います。

石井委員 私の印象ですけど、これを見た時、初めから静岡方面ありき。そうですね。

教育長 それは、はっきり言って先生方全職員にアンケートを取って。

石井委員 先生方は、他の先生が静岡方面は車で良かった、泊まる所は良かったということ言えば、では、そうしようかということになってしまいます。

委員長 在り方検討委員会が足柄下郡は静岡方面に行くとした事実がもうここにある訳ですけども、先程も話しましたように湯河原町が必ずしもそこと一緒に行かなければならないというものではなく、逆に湯河原町は湯河原町として独自に修学旅行を考えるということも選択肢として有るのではないか。実際に、先に教育長の方にも確認をしてあるのは、本来でしたら6月頃に方面の結論を出すものが、9月まで延びても大丈夫だということで、その後、方面を変えることが出来る時期だということでしたから、在り方検討委員会がもしそういう決定を覆すことが無いということで、子ども達の安全性を第1に考えるということではないものとしたら、湯河原町は子ども達の安全性を第1に考えるべきだということをもって、足柄下郡で一緒に行く必要はないのではないかと、私は思いますけれども、いかがでしょうか。

山本委員 行き先を変えらるとなると、また、それなりの期間を作って、在り方検討委員会のように

なもので決めざるを得ないんだろうけれども、これを見ると在り方検討委員会の中のPTAの役員の方達は、結局教育的なものだからということで最終的には先生の側にお任せしているという形ですね。ちょっと、話しは違いますが、この資料のタイトルが報告となっておりますが、これはどこに向けての報告ですか。

教育長 3町の教育委員会の教育長に、平成26年度の修学旅行については検討した結果こうなりましたという報告です。

山本委員 こういうことは、毎年の修学旅行について、やはり出していただくべきことだったと思います。

教育長 ただ、他の2町を聞いていると、教育委員会の定例会等では特にこう決まりましたというだけで、いっさい検討することも内容の報告もないということで、かえってそこは学校に任せてあることだから、学校の方向が決まったら、それについて安全性の部分とか方向について教育委員会はアドバイスをすることはあるけれどもというようなことで、対応をされているようです。

石井委員 当初は、さっき委員長が仰っていたように放射能の問題でした。それを他の2町は何も議論をしていないのですか。足柄下郡は放射能が危ないから日光を止めて静岡方面に行くという話でした。ところが、すぐその後で放射能は危なくないと、だから委員長が言ったとおり近隣の市町も今は全部日光へ行っているわけです。そこを議論しないと。その議論から湯河原は始まった訳です。放射能の話はあくまでも風評被害で、学校でやってはいけないことをやった訳です。我々がいろいろ言っていることは、最初の時点は、今言った放射能の話だったのだから、最初に戻した方が良いのではないかということから議論が始まったということです。

教育長 あの、確かにスタートはそうだったと思います。私は、その時は係わっていなかったもので、その後からの係わりですけれども。そうした中で、やはりこの機会に、組織が大きいとなかなか修学旅行をあちらからこちらに変えましょうというのは難しいと思うので、ある程度の規模でしたら、1町とかであれば、その中で動くことはわりと可能性があるかと、例えば横浜市は400校くらい学校が有りますが、半分は日光に行っておりますが、半分は他の地域で、例えば2泊3日の自然体験学習とか、そういう形でやっているところもあります。そうした中、この震災があった後、やはり学校側としては先程申し上げたとおり指導要領の目的・重点等をより研究し、特に今回については、先生方がこの辺りを見ながら一番良い修学旅行の在り方はどうかということについて、今までの既成事実には捕らわれないで選んできたというようなことを聞いております。

委員長 まったく逆だと思いますね。もう過去2年やった既成事実、そして今年これからやる既成事実には捕らわれて、それ有りきできている。そして今仰ったように、小さくて動き易いでしたら湯河原1町で動く、もうその位の気持ちでないと。子ども達の安全というものを一番に提唱するのは教員であって教育委員会であって行政ですから、何があってもそこを動かしてはいけません。ですから他の町でその安全性について、敢えて議論をしないのであれば、湯河原としては静岡方面の危険性を考慮して、例えば小田原市と一緒に日光に行くような形を作るべきだと思いますけれども。先程、仰ったように組織が大きいと動き難いのでしたら3町の連合会から、修学旅行については抜けても何ら問題は無いだろうと思いますが。

教育長 何の問題も無いということは、私は全くそう思いません。これは足柄下郡全部の先生方

が一生懸命検討してきたことです。それが、修学旅行だけは抜けるということになりますと、当然、先生方の研修、そしてその先にいる子ども教育に関して非常にマイナスな部分が出てくると思います。ですから、下郡の先生方の総意、そして各町のPTAの代表の方の考えも有りますし、今はバラバラになって行くべきではないと思います。

委員長 その足柄下郡の先生方が一緒になってということも、教育事務所自体が足柄下郡と小田原市の教育事務所ですし、さらに、今度はそれすらも無くなって足柄上郡、足柄下郡、小田原市、南足柄市が1つの教育事務所になります。もう、その先生達の異動にしても、教育方針の考え方にしても、その地域性が大きくなっていく、その中で何も3町だけが1つになって行く必要は全く無いと思うし、3町でこの修学旅行に対する考え方が違うわけですから。津波の危険性を考えなくても良いような地域もありますが、湯河原は中学校の移転が有ったこともあり、住民感情として地震に関すること、津波に関することに対して非常に意識が高い。だからこそ、私は湯河原の教育委員会として、他が静岡方面を決定するのであれば、少なくとも子ども達を守るためには、そこは変えるべきだということに思いますし、だからこそ下郡の組織だけに偏った考え方ではなくて、町の教育委員会ですから、町の小学校ですから、それはそういう子ども達を守るというのを大前提に考えるべきだと思います。いかがでしょうか。

小松委員 この安全性ということだと、浜岡原発は政府から停止命令があつて真っ先に止められた原発ですが、そういう原発もある県ということを見ると、リスクは高いのではないかと考えざるを得ないと思うのですが、でも、もうこの方面に行く決めてしまったのであれば、その各見学先とか途中道路とか、その場所でもし大地震に遭遇したら何処に避難するか、そういう所を本当に緻密に一緒に行かれる先生方が把握されて行くしかないのかなと思います。

山本委員 湯河原単独で行く、または3町で一緒に行くということについて、単独で行った場合は今後の教員間でいろいろな支障が出て来るというような説明でしたが、単独で行くということや3町一緒に行くということは、生徒や保護者にとってはどうでもいいことだと思います。何の関係も無いこと。ただ1つだけ問題なのは、これから新しい所に単独で行くとなると、どういう所で検討して、どういう所で決定していくかという、そういう機関を新たに作らなくてはいけないのではないかと具体的な話があります。

委員長 山本委員の仰るとおりだと思います。先生達がどうか言うよりも子ども達の安全を親は考えるし、子どもも当然そうですし、町としてもそうです。ただこれから先、もし新たに方面を考えるとすれば、もちろんその機関も時期もどういう手法かもありますけれども、でも、それこそ、すぐ近くで近隣の市町も行っているわけですし、神奈川県ほとんどの学校が行っている訳ですから、そこに乗っかって行けば、今までもずっと歴史的にも長くやっていることですから、それは何ら問題ないと思います。先程、小松委員が浜岡原発の話をしてしまいましたが、報告書では浜岡原発に敢えて触れていない、津波の安全性については説明してありますが、少なくとも浜岡原発の方に行くわけですから、これはもうどうしようもない。まして南海トラフの地震の確率が非常に高い、他の所よりも1番高い数字が出ている訳ですから、それを教育機関の人がそこを無視したまま行くということは、これは有ってはならないこと。アカデミックにそういう数字が出ているものを無視して、ただ安全だからという言い方で、原発は全く討論されていない。ですから、もし湯河原が独自に行くというときの手

法としては、県の修学旅行団なり、あるいは近隣の市なりと一緒にやって行く、今までそんなに苦労しなくてやってきたことを考えれば、また他の市・町でもそれを実際にずっと続けていることから考えれば、この教育的意義に関しても決して問題は無いと思います。それを、新たに、例えば山梨にしようとか東京にしようとか長野にしようとなるとまたそれは大変なことでしょうけども、今まで湯河原もここ2年前まではやっていた訳ですから。

教育長 ひとつひとつこのデータをお示しになったと思いますが、中央防災会議の方の日本各地の予測、そんなに大きな違いはないと思いますが、1番大きいのは東北の方が大きいというようなことで出ています。浜岡原発について触れていないということですが、向に住んでいる方が1番敏感なんでしょうけれども、例えば、東海大学科学博物館の所で見学に行った学校が震災に遭った場合どうするか、各場所各場所で全部、こういう避難場所が有る、こういう避難経路が有るというようなことについて、各市町の資料を全部調べて行くというようなことは聞いています。

石井委員 それは日本中全部どこでもあります。湯河原にだってあります。全自治体が持っています。

委員長 原発の事故が理由で止めた、しかも栃木県の日光というところなのに止めた。それなのに今度は静岡の原発を全く協議していない。協議はしたかもしれませんが、それを言葉にすら表していないということに大きな疑惑があります。

石井委員 湯河原町の教育委員会が、ここで時間が迫っているから来年は静岡方面が良いということになれば、再来年も間違いなく静岡方面になります。2011年の時は緊急的に行くから、仕方がないという話しになりましたが、2012年も13年も、来年の14年も4年続けて行けば、その次の年もまた静岡方面に行くということになります。それでは何にも教育効果も無い。

教育長 ですから、今年は特にこの学習指導要領をしっかりと調べて。

委員長 内容は良いんです。そちらの問題は何も言っていないですよ。安全性だけなんです。今までずっと検討してきたことは、学習的な内容について静岡方面が悪いとか日光方面が悪いとかではないんです。これは、それぞれに良い所が有るし欠点もある。だけど方面として静岡方面は子ども達の安全性が低いということで、日光あるいはそれ以外の方面で考えるべきだというのが湯河原の主張であって、ところがそれを他の町が取り入れない。そういう連合会であるならば、修学旅行に関してはその連合会と一緒にできないということなんです。津波あるいは原発という2重、3重のものが有る中で、そこに敢えて行かなければいけない、そのことをいろいろな学習指導要領の内容で言ってくる。そっちじゃないんです。あくまでも子どもの安全が100%守れるかどうかという所に、より安全な所に行かなければいけない。修学旅行を実施することは凄く良いし、その内容については全く問題ないんです。あくまでも方面なんです。それはどの地域に行っても地震の時は、あるいは何か天災があった時は、こういう避難のマニュアルというのは何処の町、市に行っても有る。それはそれなりにそこでやらざるを得ない。それは教育者であっても、誰であっても十分に了解している中で、それ以上に1番心配される、危険度が高いとはっきり言われている方面に敢えて行かせるのを湯河原町教育委員会が認めるのかどうかということだと思います。

教育長 これは足柄下郡校長会7校の校長達の総意ということで聞いています。ですから、湯河原の3小学校の校長も静岡方面ということで、この決定に同意したというようなことで聞いております。ですから、湯河原町の教育委員会が行かせないと言っても、3人の校長達は、

では何処に行けば良いんだろうということになると思います。また、PTA代表にしても、先生方に任せるということで最終的な方面として静岡方面を認めている訳ですから、PTAの方にも説明しなければなりません。

委員長 今教育長の方から、足柄下郡の校長会としての総意が、今お示しのようになったということですが、足柄下郡の校長会がこの様な方針を取ったから「はい、そうですか。」と言えるような状況ではないと思います。この件に関しては、修学旅行の内容についてどう言っている訳ではなくて、あくまでも方面について、湯河原町の教育委員会としてそこに変更を要望すべきなのか、あるいはもうそのまま認めるのかという。当然、少なくとも他の2町は静岡方面に行くでしょうから、湯河原は、それに乗って静岡方面へ行くのか、あるいは、そこから離脱して別の方向にするのかということを経済委員会として校長会に対してそこははっきり言わざるを得ない、言わなければ教育委員会の意味がないんじゃないかと思います。

石井委員 まあ、いろいろと検討していただきましたけれども、原点が抜けてしまっているんです。何故日光を止めたのかという原点が。おそらくPTAにも説明していないでしょう。その、原点が抜けてしまってやっていたら、何処でも良いという話しになる。我々も、途中から聞けばそういう話しになる。原点は、放射能が怖いから止めたということ。だったら放射能が無くなったら行ったらどうだということによってこういう話しになった。

委員長 どうでしょうか。もうここで結論を出さないことには協議のしようもないと思いますが。これを、このまま認めて3町一緒に行くという形にするか、あるいは湯河原は独自に他の所を選択するかという2つに1つになるかと思いますが、いかがでしょうか。もう時間的な余裕は、今回の定例会しかないと思いますが。

教育長 是非、先生方が検討してきたことの内容を、ご理解いただきたいと思います。

石井委員 それは分かりますけれども、原点は話し合っていない。そこが我々が1番引っかかっている所です。先程から委員長が言っている部分です。

委員長 本当に大事なことは子ども達の安全ですから、津波についてはある程度検討したという結果は書いてありますけれども、原発についてはひと言も触れていない。先程から石井委員が言われているように、原発の危険性が理由で日光を止めた、それなのに原発の危険性が有る静岡方面を検討しないままにしておく、そのことが1番大きな問題であって、他の2町は別にしても、湯河原は譲れない所は譲れないとすべきだと私は思いますが、他の方のご意見はいかがでしょうか。

山本委員 仮に湯河原が離脱したとして、湯河原が独自に何処に行くかということを検討する最終的な決定というのは、小学校3校の校長先生3人が決定するという形になるんですか。

教育長 本来、学校行事ですから、学校単独で決定することはできますし、中学校ではそうやっていますけれども、小学校では難しい部分がありますので、地区又は郡単位で動いているということです。ですから、今回の場合は、予想ですが、3校でどうするかということを考えなければならぬと思いますが、それが出来るかどうか。

山本委員 出来るかどうかとは、どういうことですか。

教育長 これからゼロからやっていくとなると、3人の校長で検討するのは非常に難しいと思います。

山本委員 時間的にということですか。

教育長 はい、時間的なこともありますし、今回は、本当にゼロからの検討でやっていますので、

これ以上、あとどうすれば良いのかというようなことです。

委員長 そんな難しいことでは無いのではありませんか。静岡方面を止めるという方向で考える訳ですし、そんなに選択肢がある訳ではありませんし、内容について全く新しい所をゼロから検討するという事では無いと思いますけれども。また、校長先生達、皆さん他の学校で十分経験を積んで、日光も視察しているし、もちろん静岡方面にも行っている訳ですから、両方知っている訳です。しかも、先程も言いましたように、この検討委員会での結論については、9月でもさらなる検討ができる期間だという確認は取っておりますから。

小松委員 この検討委員会で話されている、その相談をされた先生方に、こちら側の心配が上手く伝わっていないのでしょうか。

委員長 一応、教育長会の方から下郡の校長会長に話しますということでは言っているはずですが。

教育長 後、湯河原町の定例会の議事録を全校長が読んでいます。

石井委員 それで、そう決めたということは、湯河原町教育委員会の存在を無視しているのか、挑戦している訳です。だとすれば、私は反対です。根本の問題の放射能の話は何にも議論していない。それで、こういう決め方をするのはおかしい話です。

委員長 いかがでしょうか。ここで結論を出さないと、本当にもうタイムリミットでもあるかと思しますので。

委員長 今までもこういう検討に対して、湯河原からもう一度検討できないかと言った時に、もう時間がありませんからこれをお願いしますというのが、ここ2年続いてきました。結局その結論をここに持つてくるために、常に遅らせてきたとしか思えないような結果だったので、それで湯河原としては、もうそれだったらということも考えざるを得ないというのがあります。

教育長 今回の、その遅らせるとか、そういうことは一切ないと思います。本当に、何回も何回も研究しての結果ですから。そこは遅らせるとか、ぎりぎりまで延ばすとか、そういうことは一切無いはずですが。本当に真剣に考えてくれたと私は理解しています。

委員長 ですから、私の方も確認をしました。この時期の結論で大丈夫なのかと。もし、その結論に沿わないような場合の方策として方面変更等を考えることができるのかということで、それで可能だということでした。

教育長 県の修学旅行の特別委員会の方にも連絡をして、日光にということであれば、今の時期でも入り込めるような体制は整えているということです。日光になるかどこになるか、未だ分かっていなかったもので、再度、私の方で連絡してみます。

委員長 今年はそのままでやっていただいておりますけれども、1年前と2年前の時は、それすらもしないまま「もう遅いからダメです」という返答で、当然そうなると、もう時間が無いからこれをお願いしますという言い方になってくる。ただ、今回は、今教育長が言われるように県の方も未だ、日光であればゆとりというか、時間的なものの可能性が有るという返答をいただいているということですし、湯河原の教育委員会としての考え方、今石井委員は、はっきり言いましたけれども、他の方々の考えをここで出していただいて、湯河原の方向性を決めなければいけないかと思っておりますけれども。教育長も考え方は、はっきりしていますので、3町一緒にとということが教育長の考え方でよろしいですね。

教育長 はい。

委員長 山本委員と小松委員のお考えを示していただければと思います。

小松委員 直接お話しをすることは可能なんですか。

委員長 校長会とですか。

小松委員 はい。

委員長 もちろん、湯河原の校長会とでしたら、時間調整は教育長の方からしていただければ。

小松委員 なんとなく、こう人を介してのやり取りだと。

山本委員 1度ですが、全員の校長先生が集まって一緒に面談をしました。

委員長 あれは、去年の春だったと思います。1回だけですけれども去年の春に話しをしました。

その時には、湯河原の教育委員の考え方というのは理解してくれたというように言ってくれました。

小松委員 直接話す方が、真意が伝わるのではないかということと、確かに浜岡に行くんだったらヨウ素剤を持って行くくらいの覚悟で行って欲しいと思います。

教育長 逆に偏西風でこちらに来ます。

小松委員 そうですね。でも、そうしたら、それこそ町民皆に配るとか、そのくらいの覚悟が必要かと思います。

委員長 少なくとも湯河原は、足柄下郡から離れるのであれば、その時点で静岡方面は無しというところにしなければ意味がない。静岡方面に行くのであれば下郡皆一緒ですから。だから、その2つに1つだと思います。どちらを優先させるか、要するに子どもの安全を優先させるのか、教育効果というものを優先させるのか。修学旅行の在り方として、原点は何処なのかということだと思います。

石井委員 3町の小学校7校が一緒に行くわけでは無いですね。

教育長 2つの分団で行きます。湯河原と何処が一緒に行くかは分かりませんが。

委員長 だいたい、湯河原だけで行って、それで、2町が一緒ではないですか。

教育長 学校毎に組みますから。例えば湯河原のある学校と真鶴というような形で、ですから湯河原の3校の内、例えば2校は10日出発、1校は11日出発というような形になります。

委員長 同じ日の出発はないのですか。コースが違って。上コースと下コースというような。

小松委員 そうです。入れ替わり制みたいは形ですね。

委員長 いずれにしろ今ここで静岡方面を認めるか認めないか、結論を付けなければいけない。

静岡方面を認めるとなれば3町一緒で行って良いと。また、静岡方面を認めないとなれば湯河原は3町からは離れて独自に、それは校長会と話をして検討して行かざるを得ない。その2つに1つだと思いますが、今まで議論してきたことをよく踏まえて。1つ1番大事なことは、足柄下郡の教育委員会じゃないということです。湯河原町の教育委員会ですから、湯河原の町民の意識、子ども達の安全性というものを、先ず第1に考えなければいけないというものがあると思います。歩調を合わせる大事さも有りますが、やはり湯河原の教育委員会としての考えをしっかり持たないといけないかと思います。

教育長 確かに湯河原の教育委員会ということは、もちろん有ります。ただ、今まで町だけでは出来ない部分が沢山有ります。例えば、先生方の指導力向上というもの、具体的に先生方の技術を上げていくのは、下郡の規模ぐらいの方が良く、隣の市と一緒にになった研修になると、代表者が出席して実施するというような部分で、なかなか難しい所がある。ですから、やはり足柄下郡の塊というのは、とても大事な部分では有ります。

委員長 いかがでしょうか。

教育長 いかがでしょうかというのは、静岡方面を認めるかということでしょうか。

委員長 そうです。もうそれぞれの結論を皆さん出して貰わないと、結局、合議制ですから、全員一致で無い場合には多数決を取らざるを得なくなりますから、ここで皆さんの意見を出していただくということにしないと。

教育長 私は、先程から言っていますが、静岡方面は認めていきます。

委員長 では、篠原教育長は、静岡方面を認めるということ。

小松委員 反対です。校長先生あるいは教務主任の先生方と直接お話しが出来れば良いと思います。

委員長 静岡方面には反対をして、湯河原町としての協議をするということですね。山本委員はいかがでしょうか。

山本委員 私は、あくまで申し入れという段階でしたら、要するに静岡方面よりも日光方面の方が良いです。それだけの話しです。

委員長 石井委員は。

石井委員 私は、先程言ったとおりです。静岡方面は反対です。

委員長 それでは、今お聞きしましたところ、静岡方面に行くことについては、反対する意見が多数を占めました。そこで、湯河原は足柄下郡3町の連合会の校長会からのこの報告に対して、この報告に則った修学旅行に、湯河原町の小学校は一緒に行くことではなく、独自の方向を考えるとということで決定したと思います。それにつきましては、3校の小学校長あるいは、他の先生方も可能でしたら検討する機会を早急に持っていただいて、少なくとも静岡方面を除外した修学旅行先を決定していくということで返答したいと思いますので、その辺の日程と場所の調整を早急に進めていただきたいと思います。

教育長 ひとつ懸念されるのが、3人の校長から、もう既に1回話し合いをしていること、そしてここまで検討してきたものを何故またこれ以上やるんだということ、私達はもうできませんというようなことで、そういう意思表示が有るかもしれません。そこだけをご承知おき下さい。

委員長 ただ1つ、こちらの方からも言います。以前やったというのは、南海トラフのことが出る前の話です。私達がここではっきり言っているのは、南海トラフで津波が、あるいは原発の大きな危険が有るということで、それについての回答が無かった。そして静岡方面に決まったということに対して湯河原町の教育委員会としては、静岡方面は止めるべきだという結論になったので、それで新たに、修学旅行の必要性は有るので修学旅行の行き先を3校の校長と話し合いたいということで説明をして下さい。よろしいでしょうか。

教育長 はい。

委員長 では、この件につきましては、ずっと長い間、2年半に渡りまして協議して来ましたが、取り敢えずの結論は出ました。続いて、今結論が出ましたように、校長会との臨時の会議を開きたいと思いますので、それについての協議になるかと思いますが、取り敢えずこの席での協議はこれで終了いたします。以上でよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

委員長 異議がないようなので、次の案件に移ります。

② 視察研修について（協議第11号）

委員長 それでは協議第 11 号、視察研修について説明をお願いします。

小野副課長 それでは、視察研修について説明いたします。前回の 8 月の定例会におきまして、教育委員会の視察先につきましては、コミュニティースクール、学校開放を実践している所、また、放課後の授業を外部講師に委託している学校の中から候補の方を探すことになりました。本日は、視察先の候補として、コミュニティースクールの指定を受けている学校を 2 校。また、杉並区で放課後に塾の講師が特別授業を行なっている学校について資料をご用意させていただきました。はじめに、コミュニティースクールですが、平成 25 年 4 月 1 日現在のコミュニティースクールの指定学校数の状況につきましては、関東近県では、東京都が 208 校、神奈川県 109 校で、その次に多いのが長野県の 10 校、群馬県の 8 校となっておりまして、東京都と神奈川県以外の県では、指定校が 1 桁台というような状況になっています。それで、インターネットでコミュニティースクールの先進地を探しますと、東京都の三鷹市や世田谷区の学校の事例が出てきます。三鷹市のコミュニティースクールは小中一貫教育とセットで実施していることが特徴になっているということでしたので、去年は小中一貫校の視察というのを行なっておりますので、今回は世田谷区の方の事例として用賀小学校の資料をご用意させていただきました。また、神奈川県内では、横浜市が指定校数 98 校ということで最も多かったもので、横浜市の事例の資料を用意しました。それでは、資料の説明をさせていただきます。

(資料に基づき、内容を説明)

- ・ コミュニティースクールの候補として世田谷区立小学校と横浜市立小学校を、放課後の授業を外部講師に委託している学校の候補として杉並区立中学校の事例を説明。

委員長 前回の委員会の時に皆さんの方から視察希望の内容についての提案がありまして、これを事務局の方で探してくださいました。できれば、ここでこの資料を元に行き先を決めたいのですが、何か、皆さんの方から有りますか。

委員 特になし。

委員長 これも、早めに決めないと、先方の予約が出来ませんので。ただ、ちょっと今日は時間的に難しいと思いますので、今度、10 月 2 日の美術館の内覧会の時に、その回答を貰う形でのよろしいですか。

委員 全員了承。

委員長 それでは、この資料を読み込んでいただいて、この中から選んでいただいても良いですし、他にも何か有るようでしたらお願いします。まだ、間に合いますね。

小野副課長 大丈夫です。

委員長 では、この件につきましては、継続して研究していただくということで、よろしいでしょうか。

委員 全員了承。

委員長 では、10 月 2 日には回答が出来るように、よろしく願いいたします。それでは、次の案件に入ります。

③ 湯河原町体育功労者、優秀選手並びに団体表彰について（協議第 12 号）

委員長 それでは、協議第 12 号、湯河原町体育功労者、優秀選手並びに団体表彰について説明をお願いします。

大竹副課長 それでは、湯河原町体育功労者、優秀選手並びに団体表彰について説明いたします。

(資料に基づき、内容を説明)

- ・ 9月18日の選考委員会で決定した優秀選手表彰の対象者9名について説明。体育功労者、優秀団体表彰、感謝状については該当者なし。
- ・ 優秀選手表彰の対象者9名については、町民レクリエーションの集いで表彰を行う。
- ・ 表彰式について、毎回、長すぎるという意見があるため、これを善処するため、表彰の方法を変更する予定。変更案では、プレゼンターが9人必要となるため、1つの案として教育委員の方にもプレゼンターをお願いすることを考えている。

委員長 ただいま事務局から説明がありました。質問、ご意見等ありますでしょうか。

委員 質問等なし

委員長 質問等ないようですので、10月13日の町民レクリエーションの集いの時にはよろしくお願いたします。

委員長 続きまして、次の案件に入りますが、その前に、皆さんにお諮りいたします。次の案件の「湯河原中学校の事故について」とその他の1番目の「児童・生徒の事故報告及び生徒指導等について」は人権の問題、個人情報の問題等がありますので、秘密会としたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員 全員賛成。

委員長 ありがとうございます。それでは、次の案件とその他の1番目につきましては、秘密会とさせていただきます。

④ 湯河原中学校の事故について（継続協議）

委員長 継続協議となっております湯河原中学校の事故について説明をお願いします。

山浦課長 それでは、湯河原中学校の事故について説明いたします。

(資料に基づき、内容を説明)

- ・ 資料の内容等について説明。

委員長 以上で、湯河原中学校の事故について終了いたします。続きましてその他に移ります。

(3) その他

① 児童・生徒の事故報告及び生徒指導等について

- ・ 児童・生徒の事故報告及び生徒指導等の状況について報告。

② その他

- ・ 三原市・湯河原町親善都市子ども交流推進事業に参加した児童の感想文・写真集の冊子を各委員へ配布。
- ・ 教育委員会の臨時会を10月2日(水)午前9時から開催することについて、委員の都合を確認し、了承された。
※ 後日、委員の都合により開催日10月10日(木)に変更。
- ・ 夏休み明けに中学校から配布された学校だよりの中に、学校宛てに届いたお礼の手紙について記事があり、大変良い内容の手紙であり、生徒の励みになった。

委員長 11月の定例会の日程につきまして、皆さんのご都合をお伺いいたします。

《11月定例会の日程調整の結果》

10月の定例会は、10月24日（木）午後1時30分から、教育センターで開催

11月の定例会は、11月21日（木）午前9時30分から、教育センターで開催

委員長 大変遅くなりまして、申し訳ありませんでした。以上で、教育委員会定例会の方を終了いたします。昨日、十五夜でしたから今日は十六夜の月を見ていただけたらと思います。どうもお疲れ様でした。

（終了時間 午後0時23分）